

合志市市民通報システム利用規約

1 運用目的

合志市市民通報システム(以下、「通報システム」という。)は、合志市の管理する道路や公園等の不具合に関する情報について、通報手段の選択肢を増やし、市民が通報しやすい環境整備の一環として運用するものです。

2 基本方針

本通報システムの利用規約(以下、「本規約」という。)は、通報システムを利用するすべての方(以下、「利用者」という。)に適用されます。内容を確認し、同意した上でご利用ください。なお、通報システムを利用することにより、本規約に同意したものとみなします。

3 受付内容

通報システムで受付を行う内容は、次に掲げるものの情報とします。

- (1) 道路(路面、防護柵、橋梁、擁壁、街路樹、側溝等)
- (2) カーブミラー
- (3) 防犯灯
- (4) 公園(遊具、樹木、施設、水道、トイレ等)
- (5) 小動物死骸の発見
- (6) 前号に掲げるもののほか、合志市が適当と認める情報

4 注意事項

通報システムを利用するにあたっては、次に掲げる項目に注意してください。

- (1) 緊急を要する通報は、直接市役所に電話(096-248-1111)でご連絡ください。
- (2) 市が通報内容を確認するのは、原則として平日の開庁時間内(8:30~17:15)です。勤務時間外に通報いただいた情報については、翌日以降の確認・対応となります。
- (3) 通報いただいた内容については速やかな解決に努めますが、時間を要する場合や内容によっては対応できない場合がありますので、予めご了承ください。
- (4) 通報いただいた内容が市の管理外の場合は、速やかに当該管理者に通報内容(通報者情報含む)を連絡します。
- (5) 合志市は、利用者からの通報に対する対応状況は、市ホームページに毎月1回掲載することとし、個別の回答・返信は行いません。

- (6) 利用者から通報システムにより提供された画像などの情報は、合志市が自由に利用することを利用者が承諾したものとみなします。

5 禁止事項

通報システムを利用するにあたっては、以下の内容の投稿を禁止します。

- (1) 法律、法令などに違反する又は違反する恐れがあるもの。
- (2) 特定の個人、企業、国、団体などを誹謗中傷するもの。
- (3) 著作権、商標権、肖像権など、合志市又は第三者の知的財産権を侵害するもの。
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの。
- (5) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とするもの。
- (6) 虚偽又は事実と異なる情報などを通報するもの。
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するなど、個人のプライバシーを害するもの。
- (8) 利用者本人の個人情報。
- (9) 公序良俗に反するもの。
- (10) その他、合志市が不相当と判断するもの。

6 知的財産権

通報システムに掲載している記事、写真、イラストなどに関する知的財産権は、合志市又は合志市以外の正当な権利を有する第三者に帰属します。著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7 免責事項

- (1) 通報システムに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害についても、合志市は一切の責任を負いません。
- (2) 通報システムに通報された内容によって生じた影響について、合志市は一切の責任を負いません。
- (3) 利用者が通報システムを利用すること又は利用できなかったことで発生する損害について、合志市は一切の責任を負いません。
- (4) 通報システム利用に伴う通信費用は、利用者の負担となります。
- (5) 合志市は、予告なく通報システムの使用及び本規約を変更する場合があります。

8 個人情報の取り扱い

通報システムの運用上、個人情報の収集、利用は行わないこととしておりますが、利用者からの通報に個人情報が含まれていた場合、合志市は個人情報の保護に関する法律に基づき、下記の通り適切に管理するものとします。

- (1) 合志市において、個人情報の漏洩、滅失の防止など適切に管理することとし、保有する必要のなくなった個人情報については、確実かつ速やかに消去します。
- (2) 個人情報とは、住所、氏名、電話番号、Emailアドレスなど、特定の個人を識別できる情報をいいます。